

## 2.4 その他（「第四次環境基本計画」に掲げられている事項等について）

### (1) 「低炭素・循環・自然共生の統合的な達成」の考え方（理念）

「低炭素・循環・自然共生の統合的な達成」の考え方（理念）の認知状況と具体化するための施策の内容について調査を行った。

#### ① 「低炭素・循環・自然共生の統合的な達成」の考え方（理念）の認知状況

■「低炭素・循環・自然共生の統合的な達成」の考え方（理念）の認知状況については、全体では「知っている」が約25%を占めた。

■人口規模別では、50万人以上の自治体において、「知っている」が約8割を占めた。一方、10万人未満の自治体は「知っている」は約12%となった。

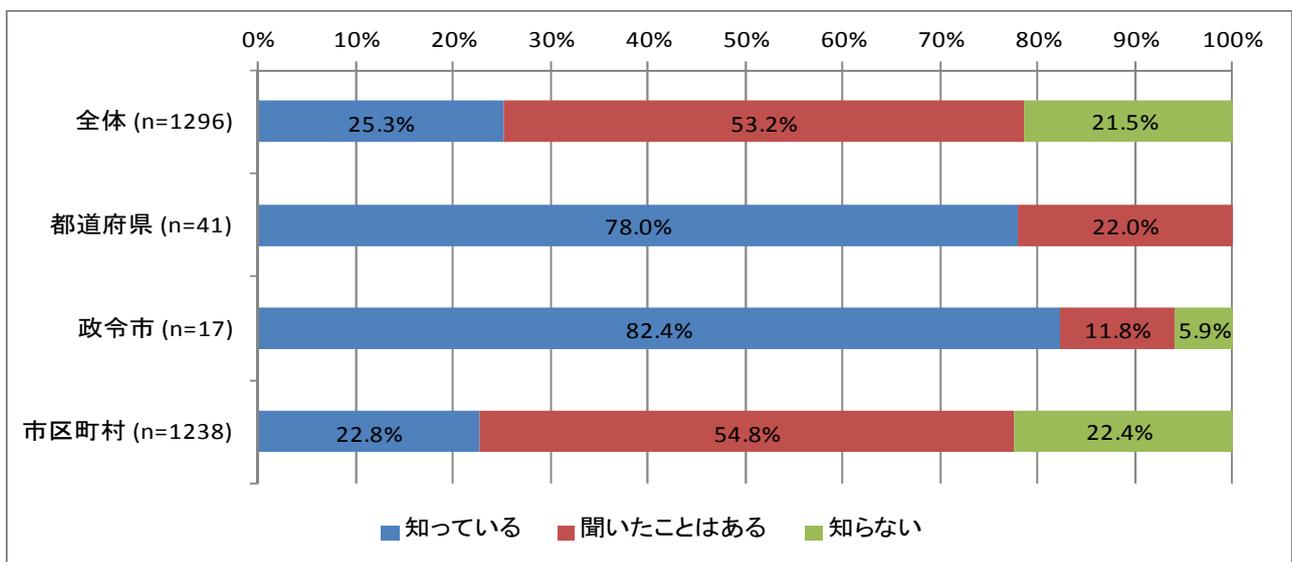


図 55 「低炭素・循環・自然共生の統合的な達成」の考え方（理念）の認知状況

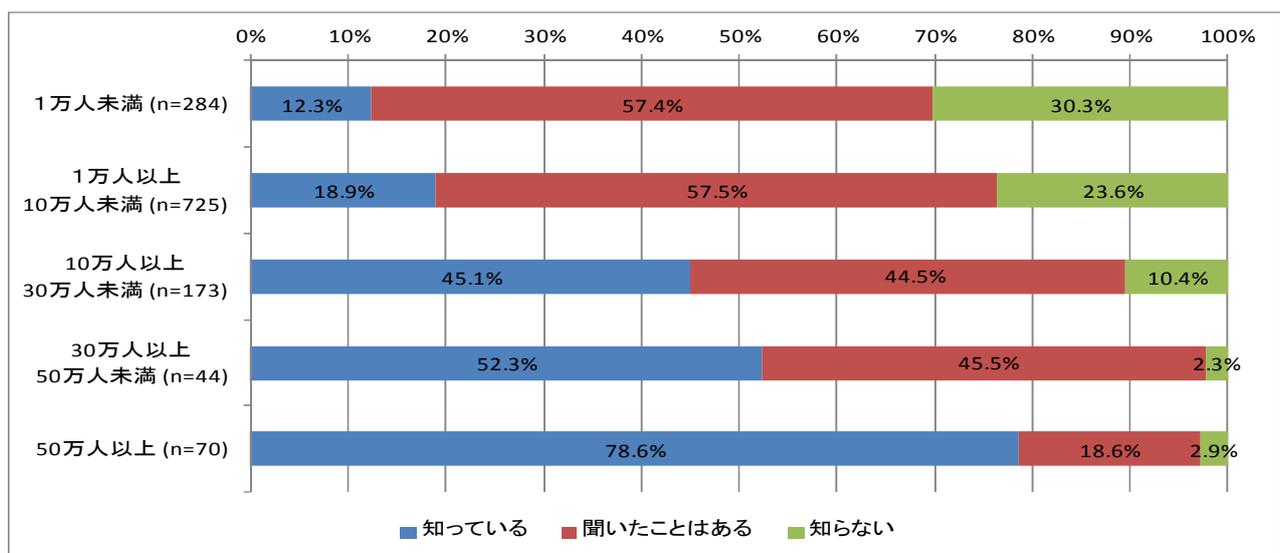


図 56 「低炭素・循環・自然共生の統合的な達成」の考え方（理念）の認知状況（人口規模別）

② 「低炭素・循環・自然共生の統合的な達成」の考え方（理念）を具体化するための施策の内容

■「低炭素・循環・自然共生の統合的な達成」の考え方（理念）を具体化するための施策の内容については、191件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた内容で主なものを以下に示す。

<事例1>

・再生可能エネルギーの利用促進施策、街灯のLED化による高効率化などにより、温室効果ガスの発生を抑制し、温暖化やそれによる海面上昇等を減少させ、希少生物の生息・生育環境の保全に寄与する。

<事例2>

・生ごみモニター回収処理事業を推進している。生ごみの回収及び堆肥化を行い、循環型社会の形成を目指すとともに、生ごみを焼却しないことにより、CO<sub>2</sub>の発生を抑制し、地球温暖化防止を図っている。

<事例3>

・林業振興により、森林の二酸化炭素吸収機能の維持増進、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用、循環資源の利用、適切な森林管理による生物多様性の保全を図っている。

その他の事例を以下に示す。

・環境基本計画の中で、「低炭素・循環・自然共生」の理念を取り入れた基本目標を掲げている。

・ライフステージに応じた環境保全意識醸成のための環境教育を推進しており、そのなかで、低炭素、循環、自然共生などについて総合的に教育する場面を設けている。

・太陽光発電システムの設置、補助金。新エネルギー機器の導入に対する補助。

・食物連鎖を通じた物質循環を進め、健全な生態系を回復する施策構築に向けた研究を実施中。

・「低炭素・資源循環・自然共生」の三本を柱に、持続可能な社会の構築に向けてキャッチフレーズを用いて、各種の媒体を通じ環境配慮行動を広く市民に呼びかけている。

・環境と経済が好循環する仕組みづくりを目指して、先進的なリサイクル施設等の整備や新たなリサイクル技術の開発等の支援を行っている。また、県内で生産されるリサイクル製品等を「エコ製品」に認定し、積極的な利用を進めるとともに、県内におけるグリーン購入の普及拡大に努めている。

・カーボンオフセット事業において、二酸化炭素の削減を図るとともに、クレジット販売での森林整備の促進により、生物多様性の保全と地域産業である林業の活性化を図る。また、クレジット販売を契機に自然体験による都市との交流を図り、地域活性化につなげていく。

・ごみの固形燃料化を行い、燃料として利用している。年々、増加している紙オムツの固形燃料化の試験を行っている。

・森林の保全のための間伐を行い、間伐材を原料にペレット又はチップを生産、そのペレット又はチップを利用し、バイオマス発電を行い、その電力を市内で消費する。

- ・以前より、水循環の基礎となる森林資源の整備、低炭素化を進めるための廃棄物等の有効利用、水質保全の取組や特定外来生物の除去などを実施してきた。今年度、環境基本計画の見直し作業を行っており、さらにその実施内容を充実させていく。
- ・家庭や事業所から排出される植物系廃油をバイオ燃料や石鹼に再生することにより、資源の循環と水質の保全を図ることができる。
- ・家庭系ごみに対する二段階有料化制の実施や、事業者に対する分別リサイクルの指導を積極的に行うことにより、廃棄物由来の温室効果ガスの削減を図っている。老朽化に伴う廃棄物処理施設の更新計画にあたっては、温室効果ガスの削減、より効率的なエネルギー回収について、十分に意を用いている。
- ・耕作放棄地を活用した油糧作物の栽培をはじめとして、廃食用油、食品廃棄物などバイオマス(生物由来資源)の利活用により、地域循環型社会の構築と地球温暖化防止を目指している。
- ・再生可能エネルギーの利用促進施策、街灯のLED化による高効率化などにより、温室効果ガスの発生を抑制し、温暖化やそれによる海面上昇等を減少させ、希少生物の生息・生育環境の保全に寄与する。
- ・再生可能エネルギーを利用した発電装置の設置や、資源ごみの再利用を推進し、化石燃料使用量の削減を目指している。
- ・山・川・琵琶湖の連関を図り、近畿 1400 万人の生活を支える琵琶湖は山の水一滴から成り立っていることを認識し、琵琶湖に関わる関係者や企業、市民団体等と生産森林組合が協力し、山の植樹や保全活動を実施している。
- ・山林に放置された残材や道路沿いの刈草を利用した木質バイオマス発電や熱利用について、調査研究する予定である。
- ・市民・事業者・市で構成される「環境市民会議」では、低炭素社会・循環型社会・生物多様性の保全それぞれの確立、実現に向けた取り組みを統括して行っている。
- ・食品リサイクルへの取り組みとして、給食残渣の飼料化を実施している。
- ・森林資源の多目的利用として、間伐材などを使った木質ペレットや薪などの活用を促進するため、市民や地域づくり団体、民間企業等と連携し木質バイオマスの普及を行っている。
- ・生ごみモニター回収処理事業を推進している。生ごみの回収及び堆肥化を行い、循環型社会の形成を目指すとともに、生ごみを焼却しないことにより、CO<sub>2</sub> の発生を抑制し、地球温暖化防止を図っている。
- ・地域特性を活用した木質バイオマス燃料の促進を図ることで、三社会を構築する。
- ・町の温泉施設の管理運営を指定管理者へ委託しており、その施設のボイラーに木質パウダーボイラーを導入している。石油ボイラーに替わり木質パウダーボイラーを導入することにより、低炭素・循環型・自然共生社会の実現に向けた取組をしている。
- ・木の駅プロジェクト事業を推進し、木質バイオマスエネルギーの地産地消を図り、低炭素・循環・自然共生の地域社会の実現を目指している。

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.127 から p.138 に記載している。

(2) 「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」の実感

国の第四次環境基本計画では「環境、経済、社会の統合的な向上」の必要性や「環境と経済の好循環」への期待が今後の環境政策の展開の方向性の中に記述されている中、「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」が生まれていることが実感できたかどうか、またその具体的な内容や効果について調査を行った。

① 「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」の実感

■「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」については「実感している」が、全体では1割未満となった。

■人口規模別では、10万人未満の自治体において、「実感している」が1割を下回った。

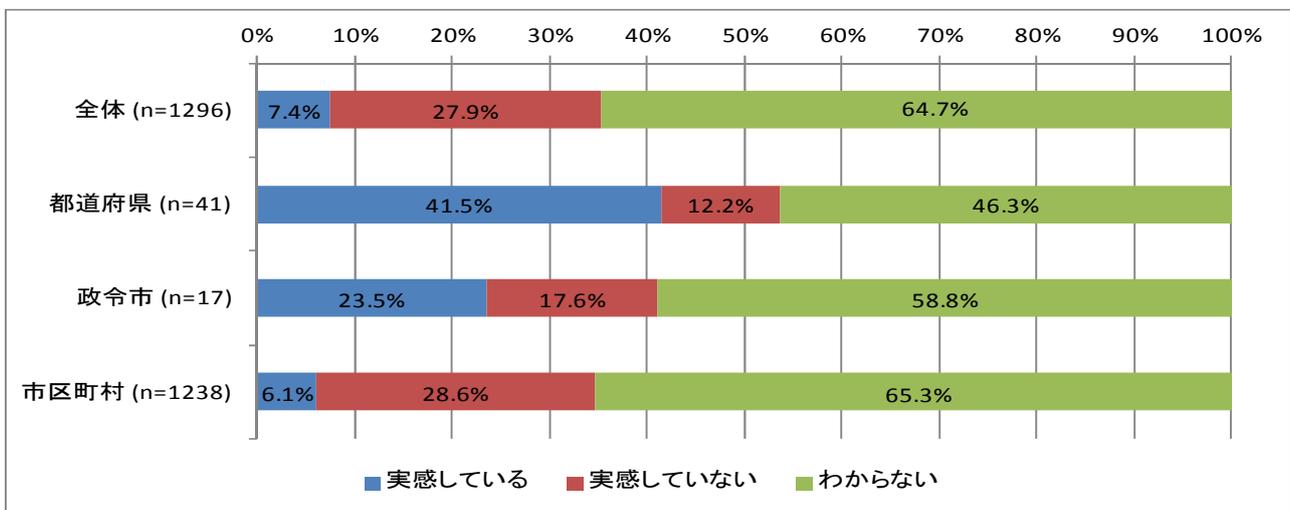


図 57 「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」の実感

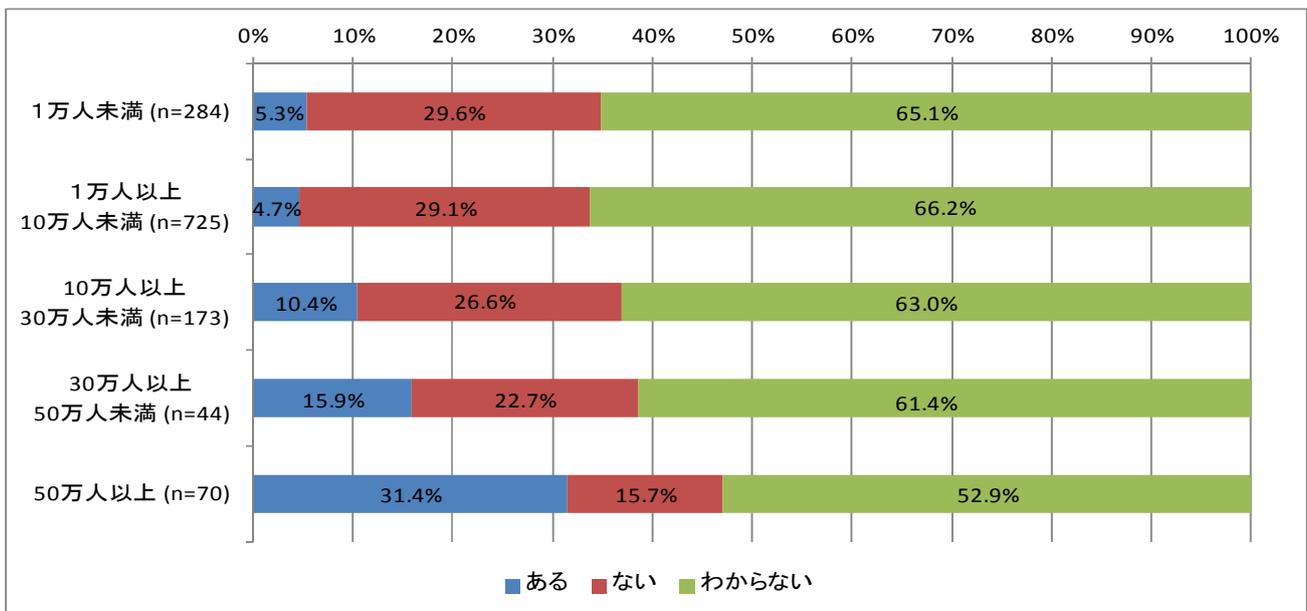


図 58 「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」の実感（人口規模別）

② 「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」の実感の具体的な内容や効果

■「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」の具体的な内容や効果の把握の状況については、57件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた内容で主なものを以下に示す。

<事例1>

・エネルギーの地産地消のモデルをつくる県のエコタウンプロジェクトでは、既存住宅への太陽光発電設備や省エネ設備の導入を集中的に進めるモデル街区を設け、それら設備の導入促進に当たり、住民と事業者を繋げる様々な取組を行った。その結果、重点実施街区内の設備導入の92.7%が県内事業者（県内支店を含む）による施工となり、また、平成24年度からの3年間の県内経済効果は2億円になるなど、地元事業者を活用した地域経済活性化につながる取組となった。

<事例2>

・観光分野において、環境に恵まれていること（景観、パウダースノー、新鮮な水、空気など）が国際リゾート地としての地位を向上させ、さらに多くの観光客が訪れるようになっている。外国人宿泊各数は10年前から約10倍に達している。

<事例3>

・事業者を対象に実施した環境意識調査（H27.2月）では、環境に配慮した取組を経営の重要な要素として認識している事業者が約90%にのぼり、約6割が、省エネ・省資源対策などの取組を実施しており、経済活動における環境配慮が環境保全のみならず、経済活動自体のためにも重要であることが明確化してきている。

<事例4>

・新たな循環ビジネスの事業化のための調査検討や先導的なリサイクル施設の整備等に対する補助を行っている。これにより、めっき廃液から重金属を回収して再利用するビジネスモデルが構築され、また、食品廃棄物から家畜の飼料や肥料を製造し、再利用するバイオマスの地域内循環の取組が進められている。

<事例5>

・毎年初夏に、ほたるに関するイベントを実施している。イベントには市内外から約4万人が訪れ、散策コースにおいてゲンジボタルの飛翔を観賞する。ホテルが生息できる良好な河川環境を保全し、「ホテルの住むまち」として本市の魅力を発信し、多くの来訪者を呼び込むことが、自然環境保全の啓発と、地域の活性化に繋がっている。そしてそれらが、良好な河川環境の更なる保全に繋がるという好循環が生まれている。

## <事例6>

- ・未利用材を活用した経済循環では、昨年度約 500 トンの未利用材がペレットとして使われている。その中で利用された地域通貨の約 150 万円が地域で使われた。また、石油製品の代替であるペレットの活用によって二酸化炭素の排出が抑制されるとともに、石油製品の購入で町外に流れていたがお金が地元企業に落ちている。BDF についても、石油製品の代替である BDF 約 15, 000 リットルの活用によって二酸化炭素の排出が抑制されるとともに、石油製品の購入によって町外に流れていたがお金が地元 NPO に流れている。

その他の事例を以下に示す。

- ・バイオマスや循環資源の活用、・豊富な地下水のアピールによる移住・定住促進。
- ・自然環境保全のために国定公園に指定され、観光客が増加して、経済に好影響を与えている。
- ・事業者による、温室効果ガス排出削減に向けた省エネルギーや環境マネジメント構築等の取組について、コスト削減や経営改善につながる、とする事業者の意見が聞かれる。
- ・県内において、自伐林家等が搬出した木材を地域通貨券で買い取り、木材は燃料として利用されている事例が見られる。
- ・リサイクル関連事業等の施設整備は、環境保全へ貢献するとともに、雇用の創出により地域経済へ貢献している。
- ・再生可能エネルギーの一つである木質バイオマスが地域資源として豊富に存在している。平成 27 年度に、これらを原料とする県内初の木質バイオマス発電所が完成・稼働しており、林業の振興や新たな雇用の創出に寄与している。
- ・再生可能エネルギーに対する投資効果。
- ・3R や地域再生エネなど環境と経済が連携した事業事例など目にする機会が多い。
- ・EV 普及施策の基本方針の一つである「需要創出とインセンティブの付与」の一環として、EV、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車等の次世代自動車に対する補助制度を実施することで、市内における次世代自動車の登録台数は着実に増加しており、運輸部門からの二酸化炭素排出量の削減効果が期待される。
- ・FIT を契機として、再生可能エネルギーに取り組むことが、地球温暖化対策と共に省エネや節約につながり、それが設備価格の下落等にもつながるように促されていること。
- ・LED 等の環境負荷が小さい製品への買替え等による好循環。
- ・グリーン購入法が施行された平成 13 年から現在にかけて、国等においては特定調達品目の調達実績が大幅に増加し、近年は調達率 90%以上と非常に高い水準を保っている。そして、それに伴い、環境配慮型物品の市場占有率は順調に拡大していて、このことは環境と経済の好循環が生まれている結果だと考える。
- ・里山保全という環境面と木質チップの地域循環（地産地消）、それに商品券による地域経済の喚起という好循環が生まれています。
- ・固定価格買取制度により太陽光発電設備の設置が進み、資材の価格が下がることでさらに設置が増加している状況から、好循環が生まれていることを実感する。
- ・固定買取制度による再生可能エネルギーの発電所の増加。時勢に応じた国の補助制度による

事業所の環境関連事業への取組、補助事業によって生じた業務による市内業者の業務増加。

- ・市内でも太陽光発電設備が普及し、再生可能エネルギー自給率が上がると共に、市内外の設備事業者の仕事が増えている。また、省エネリフォーム減税においても同様のことが言える。
- ・次世代自動車の普及。電気自動車もかなりの頻度で見かけるようになった、また、急速充電器の整備も進められている。環境配慮型商品の創生による新たな需要の喚起であると感じている。その他、住宅用太陽光パネルやエネファーム、高効率給湯器も同様。
- ・省エネ対策やごみ減量化対策を実施することで、経費削減につながっている。
- ・地ビールの販売。地域の物を使ってビールを造り、量り売りやリユース瓶で販売。未利用資源の活用や、容器や包装ごみの削減が出来る。
- ・地域資源活用でエネルギー自給 100%を目指すなど、各自治体が独自の取組みを進めている。環境と経済の好循環する活力ある地域づくりの必要性を感じている。
- ・地元の温泉地にバイナリー発電所が設立され、売電することにより一定の経済活動が新しくスタートできていること。
- ・定量的に把握しているわけではないが、省エネ家電製品に買い換える者への補助等を実施することで、消費者の購買意欲を促進し、環境と経済との好循環が生まれているように感じる。
- ・豊かな自然環境を観光資源として活用したエコツーリズムや農産物を活用した6次産業化など、地域独自の資源を発掘、保全、活用を図る声があることから、各地に数多く存在する地域の活性化に繋がる地域資源を活用を進めている。
- ・木の駅プロジェクトによる林地残材等の搬出による地域通貨発行など。
- ・地球温暖化対策機器設置費補助事業（太陽光発電システム、HEMS、燃料電池、リチウムイオン蓄電池、太陽熱利用システム、電気自動車充電設備）を行なっているが、毎年度申請総額が予算を上回る状態が続いているため。

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.139 から p.142 に記載している。

(3) 「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」分野における国の支援（補助金）を活用した事業の実施状況

国の第四次環境基本計画に掲げられた「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」分野に関する国の支援（補助金）を活用した事業の実施状況と、具体的にどのような事業か、どのような成果かについて調査を行った。

① 事業の実施状況

■「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」分野に関する国の支援（補助金）を活用した事業の実施状況について、全体では「実施中又は実施したことがある」が1割未満となった。

■人口規模別では、10万人未満の自治体において、「実施中又は実施したことがある」が1割を下回った。

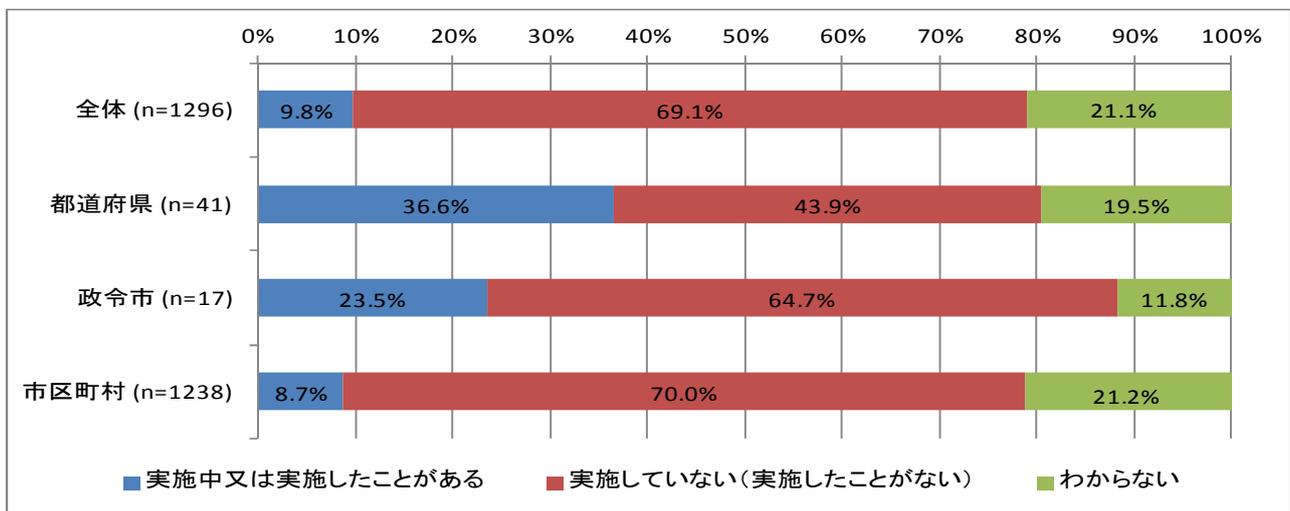


図 59 国の支援（補助金）を活用した事業の実施状況

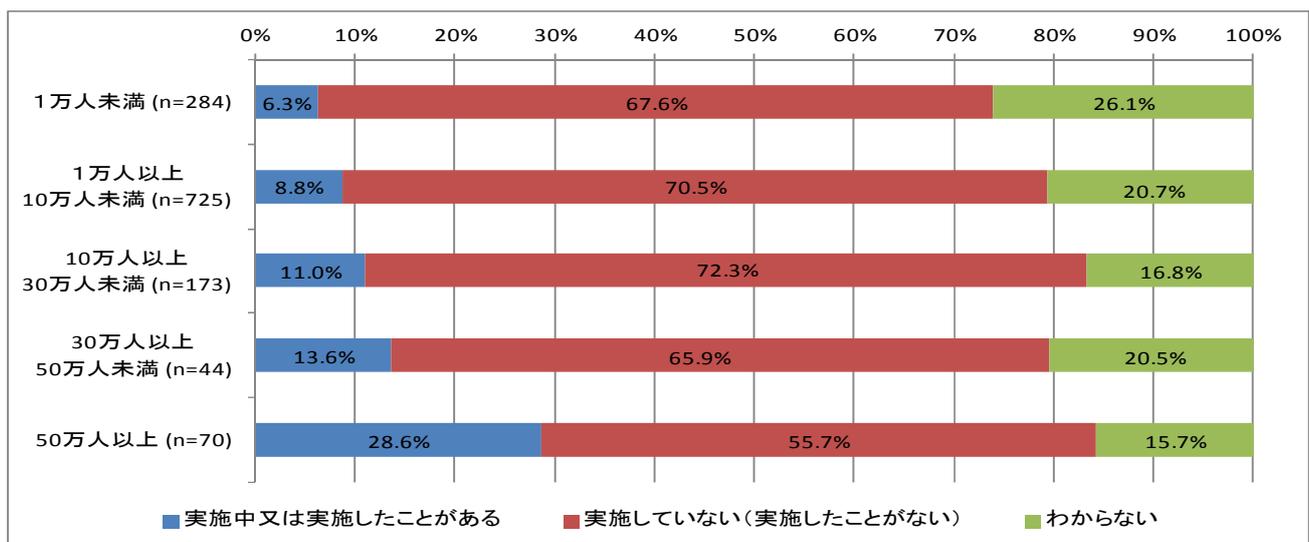


図 60 国の支援（補助金）を活用した事業の実施状況（人口規模別）

## ② 事業の内容やその成果

■実施中又は実施したことのある事業について、具体的にどのような事業か、どのような成果かについては、96件の回答が得られた（「特になし」等は除く）。

■具体的に記載されていた事業内容で主なものを以下に示す。

### <事例1>

・環境省グリーンプランパートナーシップ事業補助金（平成26年度～28年度）実施中。公共施設へ太陽光発電設備の設置や公共施設の省エネ設備等の導入により、年間二酸化炭素削減量420トンを想定している。また、木質バイオマスを利用したペレットストーブ増設計画により、新たな産業の創設、雇用促進、市民への省エネ普及に繋げている。

### <事例2>

・多面的機能支払制度により、農地・農業用水等の良好な保全活動を地域ぐるみで行う集落への支援を実施（H26実績：495組織（前年比288増）、21,544ha（同6,900ha増））／中山間地域等直接支払制度により、平坦地との生産条件の格差を補填するため、中山間地域等における農業活動への支援を実施（H26実績：494組織（前年比1増）、4,910ha（同11ha増））／県内各地における「食と農の見学・体験学習会」の開催（地域の農業生産者、生産グループと連携した農作業体験、地元食材を使用した調理体験等の機会の提供）／県と民間企業、森林組合連合会との林業に関する包括連携協定に基づき、未利用間伐材を木質バイオマスボイラーで発電だけでなく熱源としても利用する取組への支援を実施。間伐材の需要増加による「林業の収益性の向上」、重油利用の大幅な削減による「地球温暖化の防止」、県内の製造業者が開発した木質チップ製造機による「新たな分野での販路拡大」、購入電力量の削減に伴う「エネルギーコストの削減」の効果がもたらされた。

### <事例3>

・「平成21年度学校エコ改修と環境教育事業」この事業は、単に新エネルギー機器を導入したり、校舎を省エネ化する施設整備に尽きる事業ではない。学校の校舎、校庭などをエコ改修するのはもちろんのこと、そのプロセスを通じて、民・官・学が一緒になって、学び、考え、協働し、そして地域一丸となって、地球温暖化防止を実践していく事業。改修後の学校では、生徒達は環境に配慮した技術の効果を日々の学校生活を通して学ぶことができると共に、外部からの視察を受け入れるなど、環境教育の拠点となっている。

### <事例4>

・町営の自治体病院の立替えに伴うチップボイラー導入事業（院内暖房設備）森林組合と連携し町内の未間伐材の有効活用に取り組み、燃料となるチップの購入は森林組合から行うことで、循環資源の地域内での積極的な活用と冬季間の雇用確保につながっている。

## <事例5>

- ・【下水道における再生可能エネルギーの導入促進】(国土交通省)平成26年度、国土交通省の社会資本整備総合交付金を活用し、循環型社会の構築及び地球温暖化防止に寄与し、未利用の消化ガスを有効利用するため、下水処理場に汚泥消化ガス発電設備(25kW)を3台導入した。下水処理場では、排出汚泥の量を削減するために、消化設備を導入している。排出汚泥量の削減には貢献しているものの、消化工程で発生する消化ガスの利用は一部に留まっていたため、再生可能エネルギーの有効利用の一環として、消化ガス発電設備の導入に至った。

このことにより、年間47万 kWh の電力を発生する見込みで、下水処理場の消費電力量の約7分の1を賄える。温室効果ガスの削減効果は年間約350tとなる。

また、市の行う環境への取り組みを多くの方に知ってもらおうと、消化ガス発電設備の愛称を市内の小中学生から募集した。その後、愛称の優秀賞の表彰式を兼ねた発電開始式を大々的に執り行い、多くのメディアに取り上げられた結果、多くの市民の方の環境意識を高めることに貢献できた。

平成27年度にはさらに2台の消化ガス発電設備を導入する予定で、年間90万 kWh の電力削減、温室効果ガスの削減効果は年間約650tとなる見込みであり、より一層の環境への貢献が見込まれる。

その他の事例を以下に示す。

- ・「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」事業

荒廃が進行している里山林の多面的機能を発揮させるために、地域住民が中心となった民間協働組織(活動組織)が実施する、地域の森林の保安全管理・資源利用の取組に対し、一定の費用を国が支援。

放置竹林の整備が進み里山景観が向上した。伐採した広葉樹を薪に利用した。森林環境学習を通じて子供たちが自然にふれあう場が増えた。

- ・〔再生可能エネルギー等導入推進基金事業〕災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを目的とする国からの補助金を活用して、避難所や防災拠点への再生可能エネルギー等の導入を推進することができた。

- ・《事業概要》落活動の担い手が減少している集落を応援するため、生活道の草刈りや水路の清掃、運動会等の地域行事の支援を希望する集落と、その集落をボランティアで応援したい企業、大学、NPO等をマッチングさせ、都市と集落の交流を支援する。

- ・《事業実績》

平成 26 年度:支援集落数 12、参加応援団(延べ)33

平成 27 年度:支援集落数 14、参加応援団(延べ)44 ※H28.2 現在

- ・《事業成果》

本事業は、集落環境の維持・保全等が困難な地域に対する直接的な人的支援であり、環境維持の面からも地域への貢献度は高い。また、応援団においてもボランティア活動を通じた集落との交流機運が高まっており、参加数は増加傾向にある。

- ・H25年度、総務省の地域経済循環創造事業交付金を活用し、県内企業が実施するバイオディーゼル燃料製造設備の整備に対する補助を行った。これにより、高品質なバイオディーゼル製造が可能

になり、廃食油をエネルギー資源として地域で循環させる取組が進んだ。

- ・「地域環境保全対策費補助金」を活用し、①公共施設省エネ改修事業、②事業所省エネ改修等支援事業等を実施した。①については、一般市民の利用が多い保健所などの公共施設について、蛍光灯安定期や冷暖房機器の取替など複数の省エネ改修を組み合わせ実施し、②については、事業者が行う省エネルギー設備等の導入や省エネルギーのための改修工事を支援した。これらの事業により、温室効果ガスの削減に取り組むとともに、市民や事業者に対して地球温暖化防止に向けた取組みの重要性を啓発した。なお、補助金活用事業全体の経済効果は3年間の合計で約17億円である。
- ・『農村生活体験推進協議会支援事業』都市で生活している子供たちに、四季それぞれの季節の中で営まれる農村の生活を農家民泊によりそのまま体験しながら相互交流を行う。東日本大震災時の原発事故風評被害により受入数が激減したが、平成28年度は震災前を超える約4千名を受け入れ予定。
- ・二酸化炭素の排出抑制対策事業費等補助金(防災拠点等への再生可能エネルギー等導入推進事業)を実施した。小学校3校に太陽光発電10Kw及び蓄電池15kwを設置した。これらのことから、災害時のエネルギー確保による市民の安全安心及び、再生可能エネルギーの利用(年間33,000kwh程度予定)による成果が得られた。
- ・グリーンプランパートナーシップ事業(超小型モビリティ関係)  
地域の低炭素化だけでなく、活性化にも効果が得られている。
- ・グリーンプランパートナーシップ事業を平成26～28年度にかけて実施中。この事業に伴う社会・経済的効果については、事業途中であるため、具体的には出ていないが、当事業により平成28年度には木質バイオマスボイラーの導入が予定されており、この導入に伴い、町内に木質バイオマスボイラー勉強会を設立。木質ボイラーについてのノウハウの町内での定着に努めている。
- ・プロジェクトの効果として薪という木質バイオマスを活用した温暖化対策効果のほか、エネルギーの生産過程から学ぶことができ、環境教育という観点でのはたらきもある。更にエネルギーの地産地消や過疎地域への若者を中心とする交流人口の増加といった効果も考えられている。  
市が直接国の支援を受けたわけではないが、NPO法人とコンソーシアムを結んでいる。
- ・経済産業省の「H24年度補正 次世代自動車充電インフラ整備促進事業」により、電気自動車急速充電器を市役所へ設置した。H26年度中に工事し、H27.4.1より使用開始した。使用実績は増加傾向にあり、27年12月は50件/月。
- ・再生可能エネルギー設備導入事業として、災害時に防災拠点、避難所として指定されている施設に太陽光発電及び蓄電池等を設置した。災害時だけでなく、通常時でも積極的に発電分を使用してもらうことで、二酸化炭素の排出量の削減につながる。
- ・災害時に拠点となる施設に太陽光発電設備を設置し、災害時の非常用電源の確保のほか、化石燃料による電気使用量を削減及び防災意識の向上に効果があった。
- ・住宅用太陽光発電導入支援補助事業。日照量の多い地域であるため、多数の家庭に普及し、経済的な効果はあった。また、事業終了後も設置者が多いことから独自で補助事業を行っている。
- ・小規模地方公共団体におけるLED街路灯等促進事業における補助により、市内の街路灯をリース方式でLED照明に更新した。成果として、街路灯による温室効果ガスの排出量が前年度比177、

341.46kg-CO2 削減できた。

- ・太陽光発電設備の設置補助。普及拡大の成果があった。
- ・大規模HEMS情報基盤整備事業。経済産業省の大規模HEMS情報基盤整備事業のモニター地域として約2100世帯にシステムを設置し、各家庭の電力データを一元的にクラウド管理する情報基盤のシステムを構築に参加。事業のモニター向けに、HEMSの省エネサービス以外に、各モニターのニーズに応じて、「クーポンやポイントを利用した来店サービス」など、暮らしを便利で豊かにするサービスを提供している。開始間もないため、成果の集計が完了していない。
- ・二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（電動式塵芥収集車導入補助事業）H24年度電動式パッカー車1台導入。従来車に比較して燃費約2割の向上となり、収集時の静穏化と排出ガス抑制に大きな効果あり。
- ・農産物の地産地消を行い地元農家より直接農産物を買取り町の活性化を図っている。
- ・文部科学省・国土交通省共同の実証実験事業である、「スーパーエコスクール」に採択され、現在改築中である。新校舎完成後には、琵琶湖の湖陸風等の多様な自然エネルギーを組み合わせた環境配慮型施設である特色を生かした環境学習も計画しており、地域の先駆的モデルとなることも期待されている。
- ・平成27年度「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業の地区選定を受け、この事業のメニューとして、木材産業研究会を立ち上げ、林業・木材産業の振興と需要拡大を図ることにより、低炭素社会の実現に向け取り組んでいる。森林・林業・木材産業は本市の基幹産業であり、この分野の振興を図ることにより、「環境、経済、社会の統合的な向上」や「環境と経済の好循環」が生まれる。
- ・本市の小中学校向けの認定制度である「市学校版ISO（PDCAサイクルを用いた環境負荷低減）」を市内全校へ導入するため、国の緊急雇用創出事業を活用し市環境学習支援室」を平成23年度に設置した。平成24年度からは事業を一般化し、「市学校版ISO」の導入の他、小中学校の環境学習に関する支援を行っている。

平成27年度においては、市内全小中学校のうち、約3分の1が認定を受け、児童生徒が節電や節水、ごみの減量化に積極的に取り組んでいる。また、総合学習や社会等の教科教育に対する講師派遣を実施しているが、年々、学校からの派遣依頼も増えてきており、小中学校における環境教育・環境学習の推進に寄与している。
- ・有機の里××村推進事業。低農薬、低化学肥料実現農家（エコファーマー）を増やすことにより、他地域との差別化を図ることにより、農家の所得向上が図られた。

など

■その他の具体的な回答については、集約、整理の上、参考資料 p.142 から p.150 に記載している。